

第7 定款変更認可申請、届出手続き

定款は、社会福祉法人のいわば憲法であり、法人の機関は、定款に反して行動することはできません。社会福祉法人は、法令の定めるところに従い、その定款で定まった目的の範囲内において、権利を有し、義務を負います。

また、法人が定款に違反したときは、「所轄庁」は、期限を定めて改善のために必要な措置をとるべき旨を勧告することができます。当該勧告に従わなかったときは、その旨を公表し、期限を定めて当該勧告に係る措置を取るべき旨を命ずることができます。さらに、当該命令に従わない場合は、期間を定めて、業務の全部若しくは一部の停止を命じ、又は役員の解職を勧告、法人の解散を命ずることができます(法第56条)。

1 定款変更の必要な場合

定款に記載された事項に変更を生じた場合には、定款の変更が必要になります。以下にその主な場合を挙げます。

- (1) 法人の事業目的の追加及び変更
- (2) 事務所の所在地の変更
- (3) 役員定数の変更
- (4) 基本財産の変更
- (5) 定款例に準拠するための変更

2 定款変更の要件

- (1) 評議員会の決議(法第45条の36第1項、法第45条の9第7項)
議決に加わることのできる評議員の3分の2以上に当たる多数による決議が必要となります。

- (2) 所轄庁の認可又は所轄庁への届出

定款変更は、所轄庁の認可を得なければその効力を生じません。(法第45条の36第2項)。法人が勝手にその目的を変更し、従来営んでいた施設を廃止したり縮小したりすることが許されるとすれば、入所している者の福祉を阻害することが甚だしく、このような弊害の防止という意味からも、当該法人の設立認可主体であり、監督官庁である所轄庁の認可を定款変更の効力発生要件としたわけです。ただし、以下の事項については、所轄庁への届出で足りるとされています(法第45条の36第4項)。

ア 事務所の所在地の変更

イ 資産に関する事項(基本財産の増加に限ります。)

ウ 公告の方法の変更

- (3) 変更登記

当該定款変更が法人の登記事項(登記令第2条第2項・90頁)に関する変更であれば、所轄庁の認可を得た後、主たる事務所の所在地においては2週間以内、従たる事務所の所在地においては3週間以内に変更の登記をしなければなりません(法第29条第1項、登記令第3条第1項)。また、登記をしなければ、これを第三者に対抗することができません。(法第29条第2項)。

3 定款変更認可申請手続き

社会福祉法人が定款変更の認可を受けようとするときは、定款変更認可申請書と

必要な添付書類を各所轄庁に提出しなければなりません(規則第3条第1項から第4項まで)。

(1) 申請書類提出先

松阪市 健康福祉部 健康福祉総務課 社会福祉法人指導監査係
〒515-8515 松阪市殿町1340番地1
TEL 0598-53-4674

(2) 提出部数

正 本 2通

提出されたもののうち1部は認可後、認可書として交付します。

(3) 提出書類

- ア 定款変更認可申請書(様式33・96頁)
- イ 添付書類(別紙一覧表参照・94, 95頁)

4 定款変更認可申請書類作成にあたって留意すべき事項

設立認可申請の場合(23頁)を参照してください。

5 定款変更届出書類

2の(2)で述べたア、イ及びウの事項については、所轄庁への届出で足りるとされています。

(1) 届出書提出先

松阪市 健康福祉部 健康福祉総務課 社会福祉法人指導監査係
〒515-8515 松阪市殿町1340番地1
TEL 0598-53-4674

(2) 提出部数

正 本 2通

(3) 提出書類

- ア 定款変更届出書(様式40・104頁)
- イ 添付書類(別紙一覧表参照・103頁)

6 定款附則記載例

定款附則の記載例をお示ししますので、参考にしてください。

(1) 定款変更認可

この定款は、 年 月 日から施行する。

※日付けは定款変更認可後に、所轄庁から送付された認可通知の到達日を記載してください。

(2) 定款変更届

この定款は、 年 月 日から施行する。

※日付けは評議員会の承認日以降の任意の日を記載してください。

参考 基本財産増加の際の定款変更認可申請と変更届の違い

建 物	新築	定款変更届
	改築	定款変更認可申請書
	増築	定款変更認可申請書
土 地	新規取得	定款変更届
	地籍変更による増加	定款変更認可申請書

定款変更認可申請書類一覧表

(○印が必要な添付書類)

	変更事項 添付書類		事業目的の追加		事業 廃止	役員 定数 の 変更	基本財産の変更			定款例 にあわ せた条 文整理	備 考
			設置 経営	受託 経営			増・ 改築	減少	削除		
1	申	請	書	○	○	○	○	○	○	○	様式 33・96 頁
2	評議員会及び 理事会議事録 (写)		○	○	○	○	○	○	○	○	様式例34-1・97 頁 様式例34-2・98 頁 注) 議事録に附属 する議題及び議案 資料も併せて添付 する。
3	変 更 後 の 定 款		○	○	○	○	○	○	○	○	
4	現 行 の 定 款		○	○	○	○	○	○	○	○	届出・認可書に添 付のものを受理・ 認可書鑑を付けて 複写
5	財 産 目 録		○	—	—	—	—	—	—	—	様式例 35・99 頁
6	事 業 計 画 書		○	○	—	—	—	—	—	—	事業開始年度及び 次年度の2か年分 ※1
7	収 支 予 算 書 (資金収支予算書)		○	○	—	—	—	—	—	—	
8	受託事業の概要説明書		—	○	—	—	—	—	—	—	様式例 36・100 頁
9	受 託 契 約 書(写)		—	○	—	—	—	—	—	—	様式例 37・100 頁
10	関 係 条 例(写)		—	○	—	—	—	—	—	—	様式例 38・101 頁
11	法人の登記事項証明書(写)		○	○	○	—	—	—	—	—	
12	施 設 建 設 関 係 書 類	当該不動産建設 又は購入に係る 収支計算書	○	—	—	—	○	○	—	—	
		補助金等の決定書(写)	○	—	—	—	○	○	—	—	
		助成金決定通知書(写)	○	—	—	—	○	○	—	—	
		各種補助要綱(写)等	○	—	—	—	○	○	—	—	
		借入金決定書(写)又は 受理証明書(写)等	○	—	—	—	○	○	—	—	
		借入金関係書類 償還計画(写)	○	—	—	—	○	○	—	—	
		償還金贈与 契約書(写)	○	—	—	—	○	○	—	—	
		所得証明書(写) 身分証明書(写) 登記されていない ことの証明書(写)	○	—	—	—	○	○	—	—	

	変更事項 添付書類			事業目的の追加		事業 廃止	役員 定数 の 変更	基本財産の変更			定款例 にあわ せた条 文整理	備 考
				設置 経営	受託 経営			増・ 改築	減少	削除		
12	施設 建設 関係 書類	贈与 契約関係	建築資金贈与 契約書(写)	○	—	—	—	○	○	—	—	
			身分証明書(写) 登記されていない ことの証明書(写)	○	—	—	—	○	○	—	—	
			預貯金等残高証明書(写)	○	—	—	—	○	○	—	—	
			法人決算書	○	—	—	—	○	○	—	—	
		工事関係契約書 (写)、 見積書(写)、 領収書(写)	○	—	—	—	○	○	—	—	※土地の取得の場 合は 103 頁を参照 ※領収書(写)は、 振込金受取書(写) でも可	
		不動産売買契約書(写)	○	—	—	—	○	○	—	—		
		不動産の登記事項証明書(写)	○	—	—	—	○	○	○	—	直近のもの	
		建築確認書(写)	○	—	—	—	○	○	—	—		
		図 面	○	○	—	—	○	○	—	—	位置図、配置図、 平面図、立面図	
13	施設長就任承諾書 (写)、履歴書(写) 及び施設長の資格を 証する書類(写)			○	○	—	—	—	—	—	資格要件が必要な 場合	
14	廃止事業に係る財産 の処分方法			—	—	○	—	—	○	—	様式例 39・102 頁	
15	事業の廃止届(写) 又は認可書(写)等			—	—	○	—	—	○	—		
16	基本財産処分承認書 (写)			—	—	—	—	○	○	○	—	

※1 1年契約で行う委託事業の場合は、1か年分でも差し支えありません。

様式 33 (記載例)

社会福祉法人定款変更認可申請書			
申請者	主たる事務所の所在地	三重県松阪市〇〇〇町〇〇	
	ふりがな 名 称	しゃかいふくしほうじん〇〇〇かい 社会福祉法人〇〇〇会	
	理事長の氏名	理事長 〇 〇 〇 〇	
申請年月日		令和〇年〇月〇日	
定款変更の内容及び理由	内 容		理 由
	変更前の条文	変更後の条文	
	第1章 総則 (目的) 第1条 (略) (1) (略) (2) 第2種社会福祉事業 老人居宅介護等事業の経営	第1章 総則 (目的) 第1条 (略) (1) (略) (2) 第2種社会福祉事業 <u>(イ) 老人居宅介護等事業の経営</u> <u>(ロ) 保育所の経営</u>	定款変更の内容により、適宜具体的に記載してください。 (ロ)の事業の追加
	第5章 資産及び会計 (資産の区分) 第28条 この法人の資産は、これを分けて基本財産及び <u>その他財産の2種</u> とする。 2 (略) 3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。 4 (略)	第5章 資産及び会計 (資産の区分) 第28条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、 <u>その他財産及び公益事業用財産の3種</u> とする。 2 (略) 3 その他財産は、基本財産及び <u>公益事業用財産</u> 以外の財産とする。 4 <u>公益事業用財産は、第30条に掲げる公益を目的とする事業の用に供する財産とする。</u> 5 (略)	公益事業の追加による条文の改正及び追加 変更前の条文及び変更後の条文の変更部分にアンダーラインを引いてください。
		第6章 公益を目的とする事業 (種別) 第36条 この法人は、 <u>社会福祉法第26条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。</u> <u>居宅介護支援事業</u> 2 <u>前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。</u>	同上
		新条文の加入や削除により条数のみに変更がある場合には、「以下順次条数を繰り下げる(繰り上げる)」等の表現でも構いません。 以下、順次章及び条を繰り下げる。	

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番としてください。

2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙(大きさは、日本産業規格A列4番とします。)の枚数を増し、この様式に準じた申請書を作成してください。

理事会議事録（写）

社会福祉法人〇〇〇会理事会議事録（例）

1 日 時 令和〇年〇月〇日 午前〇〇時から午前〇〇時〇〇分

2 場 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地 法人事務所会議室

3 出席者 理事総数〇名中〇名

理事長 〇〇〇〇 理 事 〇〇〇〇

理 事 〇〇〇〇 理 事 〇〇〇〇

理 事 〇〇〇〇 理 事 〇〇〇〇

監事総数〇名中〇名

監 事 〇〇〇〇 監 事 〇〇〇〇

4 議 長 理事長(理事) 〇〇〇〇

5 決議事項

第1号議案 定款変更認可申請について

第2号議案 基本財産処分承認申請について

第3号議案 基本財産担保提供承認について

第4号議案 認可申請等に係る評議員会の開催について

6 議事の経過の要領及びその結果

定刻に至り、理事長が仮議長となり、定款第〇〇条に定める定足数を充たしていることを確認するとともに、直ちに議長の選任を求めたところ理事〇〇〇〇から仮議長を推したい旨発言があり、満場の賛同を得て理事長〇〇〇〇が議長となった。

（審議内容が分かるように記載してください。）

（※特別の利害関係がある場合、「当該理事の氏名」を記載してください。）

議 長「(発言要旨) -----」

〇〇理事「-----」

//

// （審議結果を明確に記載してください。）

7 報告事項

(1) 理事長の業務執行報告について

(2) 〇〇〇〇

令和〇年〇月〇日

議 長 理事長 〇〇〇〇 ㊟

令和〇年〇月〇日

議事録署名人 監 事 〇〇〇〇 ㊟

令和〇年〇月〇日

議事録署名人 監 事 〇〇〇〇 ㊟

注 記載事項は、社会福祉法施行規則第2条の17第3項各号の項目としてください。

様式例 35

財 産 目 録

令和 年 月 日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	×××
普通預金	〇〇銀行〇〇支店他	—	運転資金として	—	—	×××
			小計			×××
事業未収金			〇月分介護報酬等			×××
.....		—		—	—	
流動資産合計						×××
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(A拠点) 〇〇市〇〇町1-1-1	—	第1種社会福祉事業である、〇〇施設等に使用している	—	—	×××
	(B拠点) 〇〇市〇〇町2-2-2	—	第2種社会福祉事業である、▲▲施設等に使用している	—	—	×××
			小計			×××
建物	(A拠点) 〇〇市〇〇町1-1-1	19××年度	第1種社会福祉事業である、〇〇施設等に使用している	×××	×××	×××
	(B拠点) 〇〇市〇〇町2-2-2	19××年度	第2種社会福祉事業である、▲▲施設等に使用している	×××	×××	×××
			小計			×××
定期預金	〇〇銀行〇〇支店他	—	寄附者により〇〇事業に使用することが指定されている	—	—	×××
投資有価証券	第〇回利付国債他	—	特段の指定がない	—	—	×××
.....		—		—	—	
基本財産合計						×××
(2) その他の固定資産						
土地	(〇拠点) 〇〇市〇〇町3-3-3	—	5年後に開設する〇〇事業のための用地	—	—	×××
	(本部拠点) 〇〇市〇〇町4-4-4	—	本部として使用している	—	—	×××
			小計			×××
建物	(C拠点) 〇〇市〇〇町5-5-5	20××年度	第2種社会福祉事業である、訪問介護事業所に使用している	×××	×××	×××
車輛運搬具	〇〇他3台	—	利用者送迎用	×××	×××	×××
〇〇積立資産	定期預金 〇〇銀行〇〇支店他	—	将来における〇〇の目的のために積み立てている定期預金	—	—	×××
.....		—		—	—	
その他の固定資産合計						×××
固定資産合計						×××
資産合計						×××
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
短期運営資金借入金	〇〇銀行〇〇支店他	—		—	—	×××
事業未払金	〇月分水道光熱費他	—		—	—	×××
職員預り金	〇月分源泉所得税他	—		—	—	×××
.....		—		—	—	
流動負債合計						×××
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構他	—		—	—	×××
長期運営資金借入金	〇〇銀行〇〇支店他	—		—	—	×××
.....		—		—	—	
固定負債合計						×××
負債合計						×××
差引純資産						×××

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。

様式例 36

受託事業の概要説明書

受託事業の概要

- 1 事業内容
- 2 設置主体
- 3 施設名
- 4 入所定員
- 5 敷地面積
- 6 規模及び構造
- 7 工事予定期間
- 8 事業開始予定年月日

様式例 37

受託契約書

業務管理委託契約書

〇〇市立特別養護老人ホーム業務管理委託契約書（例）

〇〇市長〇〇〇〇（以下「甲」という。）と社会福祉法人〇〇〇理事長〇〇〇〇（以下「乙」という。）は〇〇市立特別養護老人ホーム（以下「老人ホーム」という。）の業務管理委託契約を締結する。

（委託業務の範囲）

第1条 甲は老人ホームに係る次の業務を-----

(1) -----

(2) -----

（運営の基準）

第2条 -----

令和〇年〇月〇日

甲 松阪市長 〇 〇 〇 〇 印

乙 社会福祉法人〇〇〇会
理事長 〇 〇 〇 〇 印

関 係 条 例

委託を定めた条例

〇〇市特別養護老人ホーム条例（例）

令和〇年〇月〇日条例第〇号

（設立）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第244条第1項の規定に基づき、市に老人福祉法（昭和38年法律第133号）第15条第3項の特別養護老人ホーム（以下「老人ホーム」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第2条 老人ホームの名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置

（管理の委託）

第3条 市長は、法第244条の2第3項の規定に基づき、社会福祉法人〇〇〇会に老人ホームの管理を委託する。

（規則への委任）

第4条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で決める。

附 則 この条例は、令和〇年〇月〇日から施行する。

廃止事業に係る財産の処分方法について

1 廃止事業・事業所名

2 廃止年月日

令和 年 月 日

3 財産の処分方法

(1) 建物、土地

(2) 備品

(3) 資金

(4) 個人情報

(5) 職員

(6) その他

令和○年○月○日

社会福祉法人○○○会

理事長 ○○○○

定款変更届に係る添付書類一覧表

(○印が必要な添付書類)

区 分		基本財産の増加			事務所所在地の変更	公告の方法の変更	備 考
		土地	建物	現金			
変 更 届		○	○	○	○	○	様式 40 (104 頁)
評 議 員 会 及 び 理 事 会 の 議 事 録 (写)		○	○	○	○	○	注) 議事録に附属する議題及び議案資料 も併せて添付すること。
変 更 後 の 定 款		○	○	○	○	○	
現 行 の 定 款		○	○	○	○	○	届出・認可書に添付のものを受理・認可書 鑑を付けて複写
当 該 不 動 産 購 入 に 係 る 収 支 計 算 書		○		—	—	—	
収 支 財 源 を 証 明 す る 書 類	補助金等の決定書 (写)	○		—	—	—	国県、船舶、自転車振興会等補助金
	助成金決定書 (写)	○		—	—	—	共同募金会、各種助成団体助成金
	借入金決定書 (写)	○		—	—	—	福祉医療機構、民間金融機関等借入金
	償 還 計 画	○		—	—	—	各年度の償還額及び財源が分かるもの (他に借入金がある場合、法人全体のもの)
	償 還 金 贈与契約書 (写)	○		—	—	—	寄附者、保証人の身分証明書 (写)、登記 されていないことの証明書 (写)、所得証 明書 (写) 添付
	土地購入資金等 贈与契約書 (写) 及び領収書 (写)	○		○	—	—	寄附者の身分証明書 (写)、登記されてい ないことの証明書 (写) 添付 ※領収書 (写) は、振込金受取書 (写) で も可
	各種補助要綱等 (写)	○		—	—	—	市町村からの補助金を財源とする場合の み
	売買契約書 (写) 及び領収書 (写)	○		—	—	—	※領収書 (写) は、振込金受取書 (写) で も可
	法 人 決 算 書	○		—	—	—	
図 面		○		—	—	—	位置図及び地図又は地図に準ずる図面
不動産の登記事項証明書 (写)		○		—	—	—	直近のもの
住居表示実施に係る証明書 (写)		—	—	—	○	—	移転の場合は、法人の登記事項証明書
預貯金等残高証明書 (写)		—	—	○	—	—	直近のもの

様式 40

社会福祉法人定款変更届			
届 出 者	主たる事務所の所在地		
	ふ り が な 名 称	しゃかいふくしほうじん○○○かい 社会福祉法人○○○会	
	理 事 長 の 氏 名		
届 出 年 月 日		年 月 日	
定 款 変 更 の 内 容 及 び 理 由	内 容		理 由
	変 更 前 の 条 文	変 更 後 の 条 文	